

# ☆☆☆月報☆☆☆ ハローワーク下松

平成30年1月分

下松公共職業安定所  
〒744-0017  
下松市東柳1丁目6-1  
TEL 0833-41-0870  
FAX 0833-41-0027

事業主のみなさまへ

**平成30年4月1日から**

## 障害者雇用義務の対象に精神障害者が加わります

「障害者が地域の一員として共に暮らし、共に働く」ことを当たり前にするため、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。

平成30年4月1日から、障害者雇用義務の対象として、これまでの身体障害者、知的障害者に精神障害者が加わり、あわせて法定雇用率も変わります。

### 障害者の雇用により、以下のことが期待されます

#### 共生社会の実現

・ 障害に関係なく、意欲や能力に応じて、誰もが職業を通して社会参加できる「共生社会」の実現につながります。

#### 労働力の確保

・ 障害者の「できること」に目を向け、活躍の場を提供することで、企業にとっても貴重な労働力の確保につながります。

#### 生産性の向上

・ 障害者がその能力を発揮できるよう職場環境を改善することで、他の従業員にとっても安全で働きやすい職場環境が整えられます。

### 法定雇用率が、平成30年4月1日から以下のように変わります

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0% ⇒	<b>2.2%</b>
国、地方公共団体等	2.3% ⇒	<b>2.5%</b>
都道府県等の教育委員会	2.2% ⇒	<b>2.4%</b>

※ 今回の変更に伴い、障害者雇用義務の民間企業の範囲が、従業員50人以上から45.5人以上に変わります。

### あわせて、精神障害者である短時間労働者の算定方法が変わります

精神障害者の職場定着を促進するため、法定雇用率制度や障害者雇用納付金制度において、精神障害者である短時間労働者(※)に関する算定方法を、以下のように見直します。

精神障害者である短時間労働者であって、  
雇入れから3年以内の方 又は  
精神障害者保健福祉手帳取得から3年以内の方  
かつ、  
平成35年3月31日までに、雇い入れられ、かつ、  
精神障害者保健福祉手帳を取得した方

#### 雇用率算定方法

〔対象者  
1人につき〕 **0.5 → 1**

※左記の条件を満たしていても対象にならない場合もあります。詳細は、ハローワークにお尋ねください。

※ 1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満である方です。

詳しくは、ハローワーク下松までお問い合わせください。

# 労働市場の動き

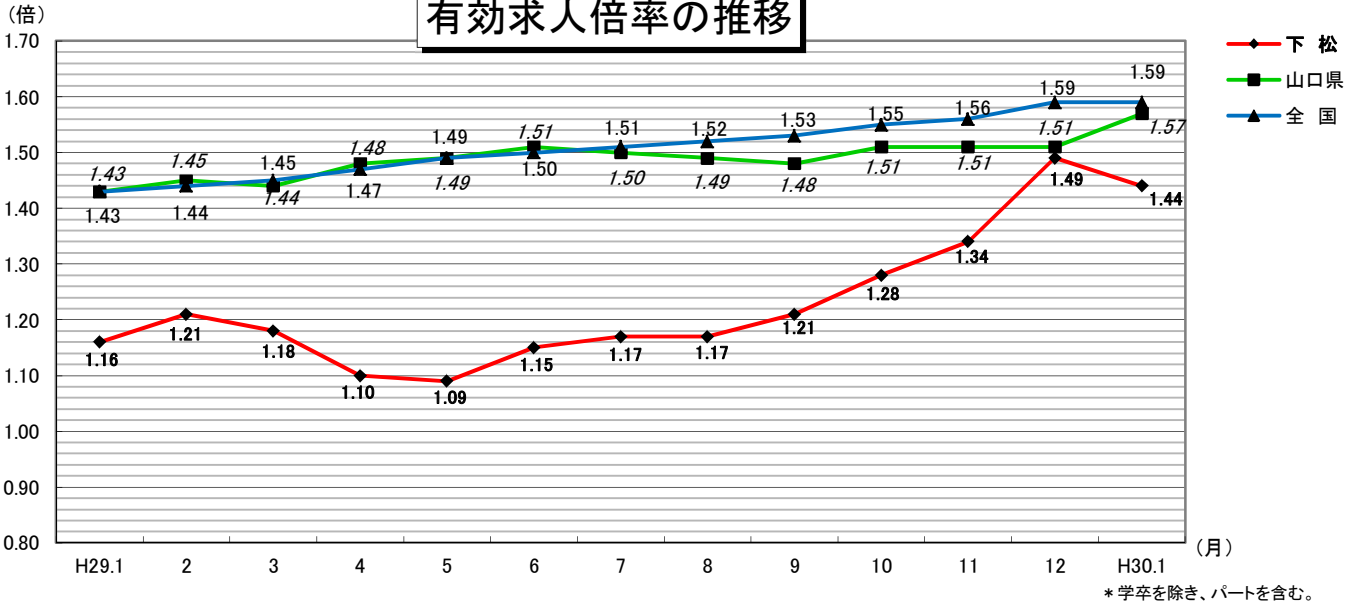
平成30年1月

## 求人倍率

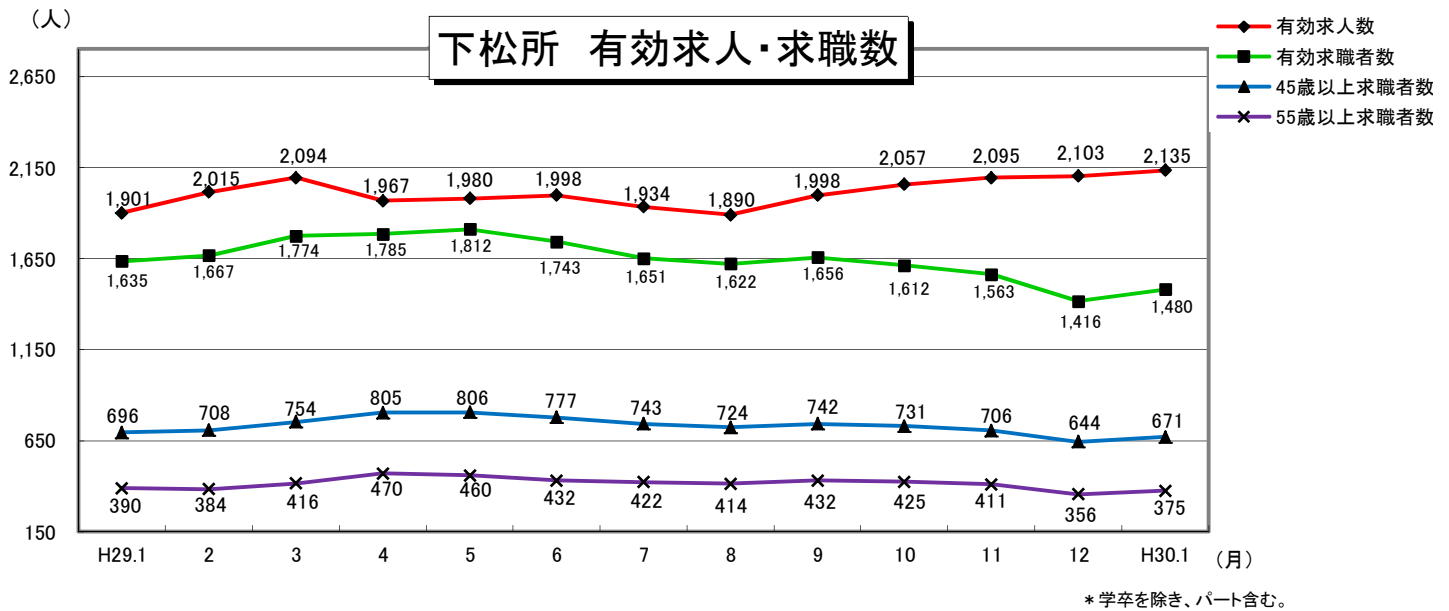
※ 全国、山口県は季節調整値。平成29年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。

- 新規求人倍率は1.66倍で前年同月より0.27ポイント上回り、前月に比べ0.92ポイント下回った。
- 有効求人倍率は1.44倍で前年同月より0.28ポイント上回り、前月に比べ0.05ポイント下回った。

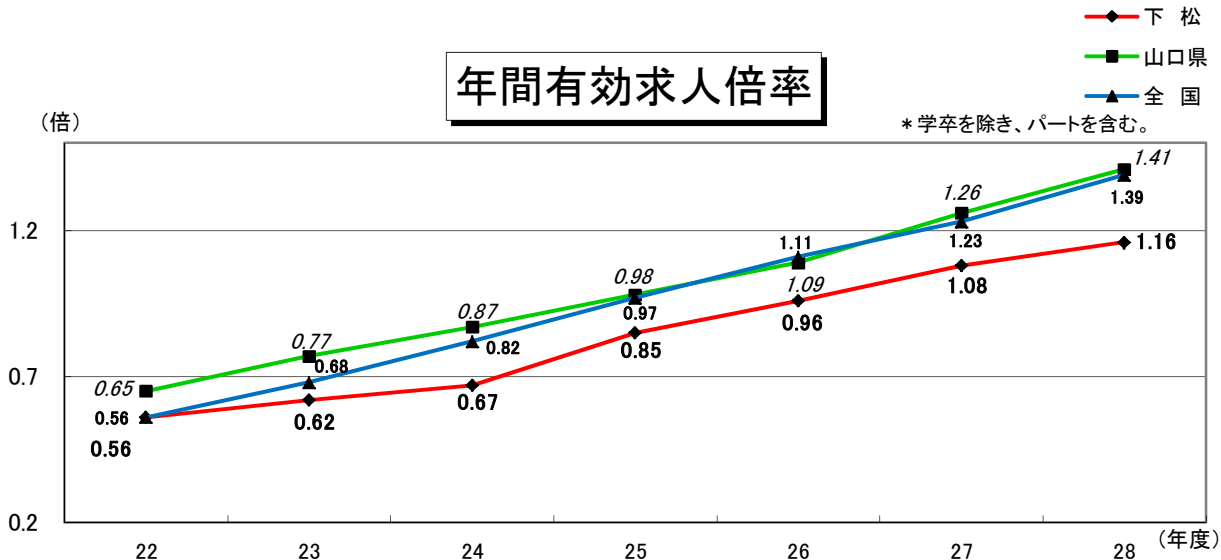
### 有効求人倍率の推移



### 下松所 有効求人・求職数



### 年間有効求人倍率



## 職業紹介状況(一般)

平成30年1月

項 目		当 月	うち男	前 月	前年同月
① 求 職	新規求職申込件数	307	165	179	310
	45歳以上の者	120	78	65	108
	雇用保険受給者	78	41	34	66
	月間有効求職者数	922	505	835	1,011
	45歳以上の者	359	233	318	365
	雇用保険受給者	330	180	287	342
② 求 人	新規求人数	499	/	479	401
	月間有効求人数	1,338	/	1,261	1,143
	充足数	83	/	80	80
③ 紹 介	紹介件数	312	180	229	274
	45歳以上の者	116	72	81	104
	雇用保険受給者	65	40	50	54
④ 就 職	就職件数	84	47	92	78
	45歳以上の者	41	29	24	21
	雇用保険受給者	23	14	19	19

## 職業紹介状況(パート)

① 求 職	新規求職申込件数	168	41	100	190
	45歳以上の者	95	35	60	98
	雇用保険受給者	34	4	31	42
	月間有効求職者数	558	131	581	624
	45歳以上の者	312	110	326	331
	雇用保険受給者	233	42	233	245
② 求 人	新規求人数	288	/	242	293
	月間有効求人数	797	/	842	758
	充足数	53	/	52	51
③ 紹 介	紹介件数	147	33	106	151
	45歳以上の者	74	21	48	78
	雇用保険受給者	19	3	7	25
④ 就 職	就職件数	67	14	58	59
	45歳以上の者	33	9	27	31
	雇用保険受給者	8	2	9	10

## 求職の状況

平成30年1月

○新規求職申込件数は475人で、前年同月と比べ25人減少(▲5.0%)し、前月比196人増加(70.3%)となった。

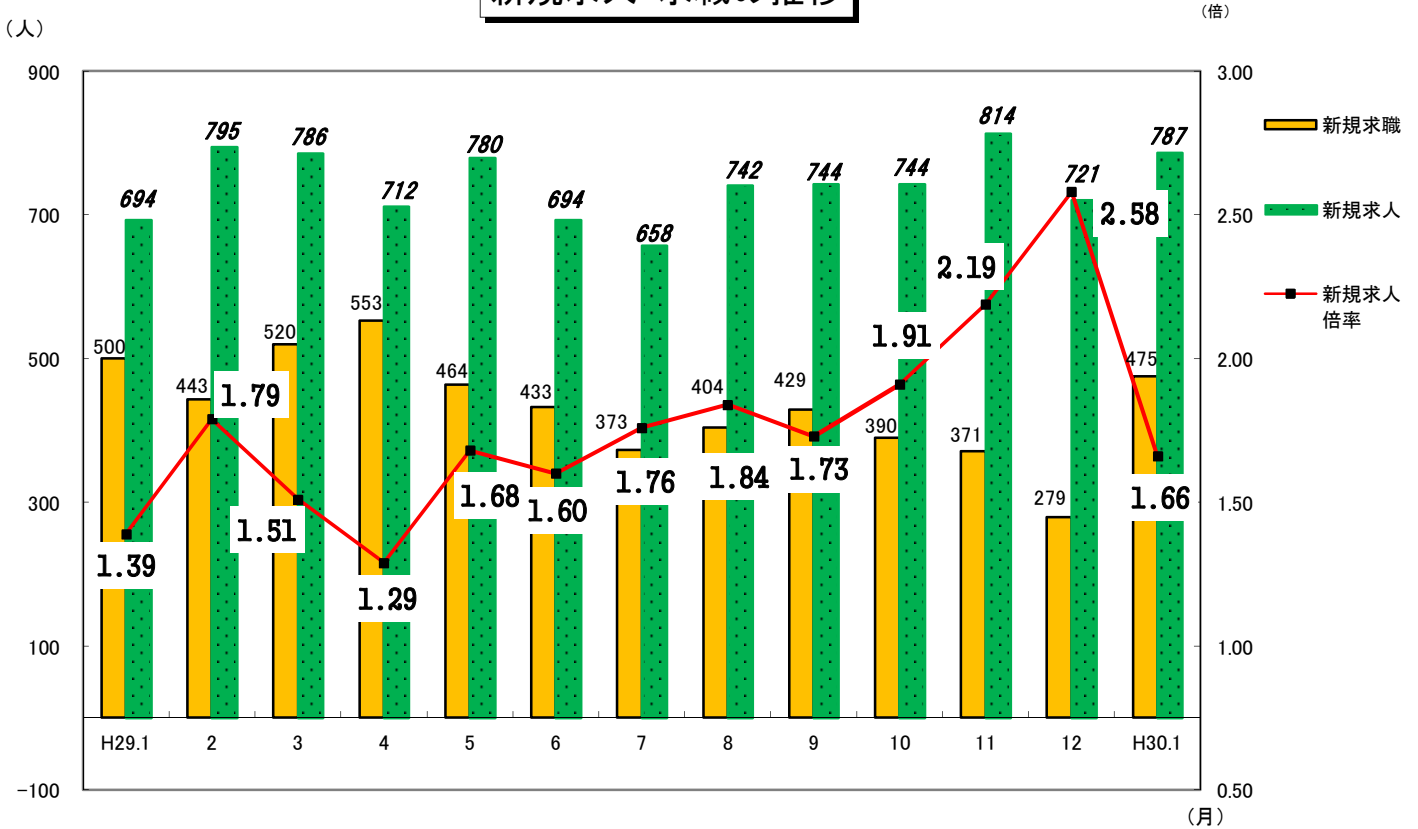
○月間有効求職者数は1,480人で前年同月と比べ155人減少(▲9.5%)し、前月比64人増加(4.5%)となった。

## 求人状況

○新規求人数(パート含)は787人で、前年同月と比べ93人増加(13.4%)し、前月比66人増加(9.2%)となった。

○月間有効求人数(パート含)は2,135人で前年同月と比べ234人増加(12.3%)し、前月比32人増加(1.5%)となった。

### 新規求人・求職の推移



\* 学卒を除き、パートを含む。

## 分析

学卒を除き  
パートを含む

	当月	前月	前年同月
① 新規求人倍率	1.66	2.58	1.39
② 月間有効求人倍率	1.44	1.49	1.16
③ 紹介率 (%)	96.6	120.1	85.0
④ 就職率(対新規求職)(%)	31.8	53.8	27.4
⑤ 就職率(対有効求職)(%)	10.2	10.6	8.4
⑥ 充足率 (%)	6.4	6.3	6.9

雇用保険適用・給付状況

平成30年1月

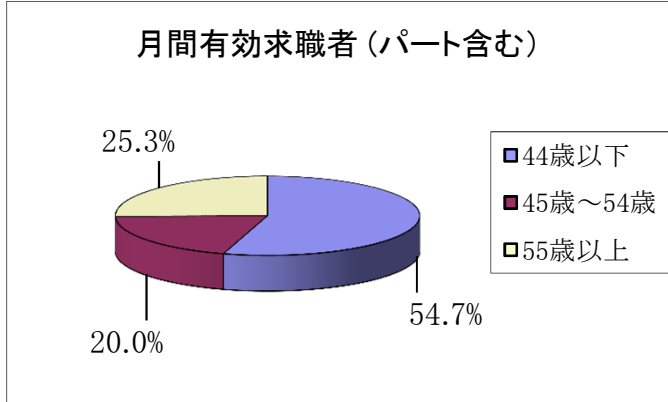
項 目			当 月	前 月	前年同月	
① 求 職 者 給 付	一般受給資格決定件数		124	74	120	
	給付制限件数		38	52	54	
	基 本 手 当	受給者実人員		355	342	359
		初回受給者数		82	58	72
		基本分	支給人員	334	323	326
			金額(千円)	43,520	34,374	36,884
		延長分	支給人員	24	28	42
			金額(千円)	3,496	3,388	5,158
	再就職手当	支給人員	20	33	25	
		金額(千円)	7,483	9,818	7,490	
	常用就 職支 度手 当	支給人員	0	0	2	
		金額(千円)	0	0	138	
	就 業 促 進 定 着 手 当	支給人員	9	11	16	
		金額(千円)	1,228	1,344	3,148	
	就 業 手 当	受給者実人員	0	1	1	
		金額(千円)	0	40	41	
	高年齢者給付	支給人員	28	18	24	
		金額(千円)	6,025	3,475	5,078	
短 期 特 例	支給人員	0	0	0		
	金額(千円)	0	0	0		
② 雇 用 継 続 給 付	高 年 齡	基本 受給者実人員	739	586	728	
		給付金 金額(千円)	20,708	16,341	19,857	
	再 就 職	受給者実人員	0	0	0	
		給付金 金額(千円)	0	0	0	
	育 児 休 業	基本 受給者実人員	124	132	126	
		給付金 金額(千円)	13,082	14,431	14,202	
		職 場 復 帰 受給者数	0	0	0	
		給付金 金額(千円)	0	0	0	
介 護 休 業	受給者数	0	1	0		
	金額(千円)	0	563	0		
② 教 訓 育 練	受 給 者 数		5	6	16	
	支 給 金 額 (千円)		145	188	354	
③ 日 雇	受 給 者 実 人 員		0	0	0	
	支 給 金 額 (千円)		0	0	0	
④ 適 用	月 末 適 用 事 業 所 数		1,849	1,848	1,788	
	月 末 被 保 険 者 数		29,380	29,433	28,428	
	資 格 取 得 件 数		278	246	464	
	資 格 喪 失 件 数		325	187	322	
	離 職 票 交 付 枚 数		245	144	252	

※就業促進定着手当(平成26年10月～)

## 平成30年1月

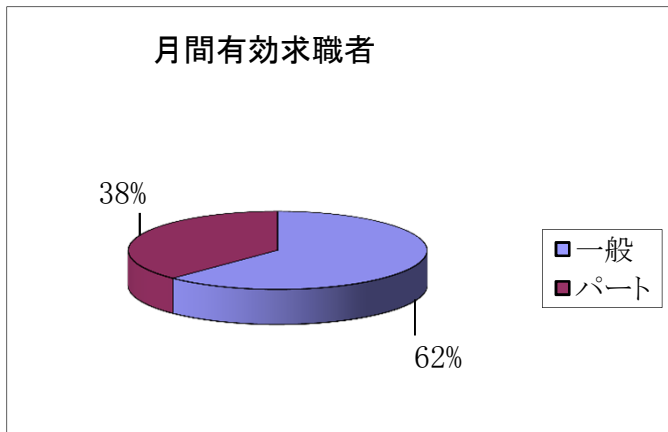
### 月間有効求職者

	(人)
44歳以下	809
45歳～54歳	296
55歳以上	375
計	1,480



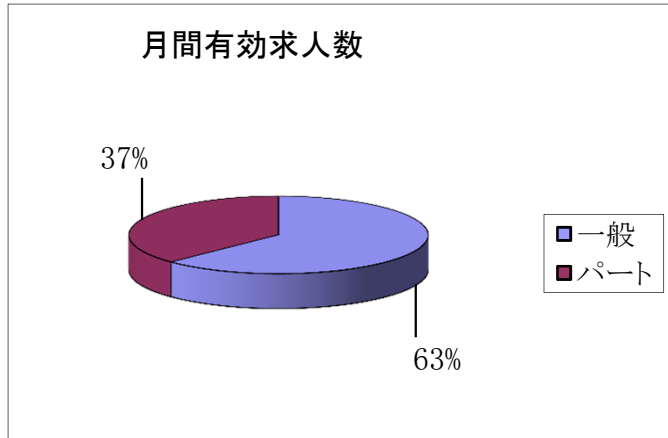
### 月間有効求職者

	(人)
一般	922
パート	558
計	1,480



### 月間有効求人数

	(人)
一般	1,338
パート	797
計	2,135



### 産業別新規求人状況（パート含む）

	(人)
建設業	139
製造業	65
卸売・小売業、飲食店	125
医療・福祉	231
サービス業	40
その他	187
計	787

